

NEWS RELEASE

2009年5月12日

株式会社 三菱総合研究所

「ハンセン病問題に関する検証会議の提言に基づく再発防止検討会報告書」の厚生労働大臣への報告について

「ハンセン病問題に関する検証会議の提言に基づく再発防止検討会」(座長：多田羅浩三放送大学教授)は、「ハンセン病問題に関する検証会議の提言に基づく再発防止検討会報告書」を取りまとめ、厚生労働大臣へ報告を行いました。

「ハンセン病問題に関する検証会議の提言に基づく再発防止検討会」は、厚生労働省健康局より委託を受けた「ハンセン病問題に関する検証会議」の提言に基づく再発防止検討調査事業に基づき、第三者機関である株式会社三菱総合研究所(代表取締役社長 田中将介 東京都千代田区大手町二丁目3番6号)が事務局として運営しています。

「ハンセン病問題に関する検証会議の提言に基づく再発防止検討会」(以下、「本検討会」)は、「ハンセン病問題に関する検証会議」によって示された提言を十分検討し、その実現に向けたあり方、および道筋等を明らかにすることを目的に平成18年3月に設置され、検討を行ってきました。このたび、「ハンセン病問題に関する検証会議の提言に基づく再発防止検討会報告書」を取りまとめ、厚生労働大臣に報告いたしました。

本検討会では、「再発防止のための提言」で示された第1から第8の提言に対する取り組みについて、国の各部局、関係者や委員の推薦を受けた者から報告を受け、療養所の訪問などの機会を設けるなどして、その実施状況について検討を行いました。この結果、「再発防止のための提言」に示された8つの提言の中には、ハンセン病固有の問題として議論していくべき課題と、広い視野に立った検討が必要と思われる一般的な課題があることが確認され、本検討会では、後者の課題を中心に検討を行うこととしました。また、「再発防止のための提言」における各項目は、それぞれが独立したものではなく相互に関連していることから、いくつかの提言の内容を併せてその実現に向けたあり方、道筋等の検討を行っていくことが必要であると認識されました。このため、本検討会では、「患者・被験者の権利擁護のあり方」、および「疾病のつくる差別・偏見の克服、国民・社会への普及啓発」のふたつの観点から、検討を深めました。

「患者・被験者の権利擁護のあり方」については、我が国の状況、および諸外国の事例の内容等も勘案して、あり方の体系化を行い、法制化を基本とした道筋について、「患者の権利に関する体系」として今後の方向性をとりまとめました。

「疾病のつくる差別・偏見の克服、国民・社会への普及啓発」については、正しい医学的知識の普及・啓発や人権教育の徹底が重要であるということの確認、また国・地方公共団体の責務とともに、施策を推進するための組織・機関の設置等に関する提言を内容とする、道筋をとりまとめました。

これらのとりまとめからなる本報告は、検証会議の提言に示された内容が、広く社会に受け入れられ、定着していくことを可能とする、あり方、道筋等を検討し、わが国の社会の現状をふまえた再発防止策の方向性を示したものです。本検討会は、国・地方公共団体に対して、本報告に示された内容について、その実現に向けた取り組みを早急に進めるよう強く要望します。なお今後、事態の重要性に鑑み、関係省庁・地方

公共団体、関連する各界・各団体等から意見を聞くなど、取り組みの実施状況の把握に努め、施策の実施について、さらに引き続き検討を続ける必要があると考えております。

報告書本文については別添資料を参照下さい。

これまでの本検討会の資料・議事録等は下記ホームページに掲載しております。また、報告書についても近日掲載予定です。

ハンセン病問題に関する検証会議の提言に基づく再発防止検討会事務局
ホームページURL <http://sociosys.mri.co.jp/hansen/hansen.html>

本件に関する問い合わせ先

株式会社 三菱総合研究所 (<http://www.mri.co.jp/>)
〒100 - 8141 東京都千代田区大手町二丁目3番6号
経営企画部 広報グループ 馬場・鈴木
電話 03-3277-0003 ファクシミリ 03-3277-3490 メール ccd-mg@mri.co.jp
人間・生活研究本部 健康・医療政策研究グループ 担当：柏谷・高森
電話 03-3277-0730 ファクシミリ 03-3277-3460
メール hansen_jimukyoku@mri.co.jp

なお、本資料は「厚生労働省記者会」「厚生日比谷クラブ」に配布しております。